

一般質問

市の明日を考える!

6月定例会の一般質問は、6月13日から16日の4日間にわたり16人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

熊田 義春

[市政会]



- ① 産業復旧振興について
- ② 放射能汚染の危機管理について

問

- ① ①畜産農家のおかれている現状と今後について
- ② 観光、商業、工業の現状と今後について
- ② 子ども、妊婦に対する安全対策について

答

- ① ①JAみちのく安達全体の酪農被害額は出荷制限により約8,100万円、枝肉価格等級によってキロ200円から400円下落しており現在算出中。継続可能な農業環境をつくる。
- ② 原発事故による損害額は商業1億9,685万円、観光業35億300万円、工業4億1,190万円で、利子補給補助等の対策を講じる。
- ② 汚染表土の除去、空調機器の設置、妊婦に対しては定期健康相談、母親教室など引き続き実施していく。

安齋 政保

[市政会]



- ① 教育施設的环境整備について
- ② 市民との協働による地域づくり支援事業について

問

- ① 公設グラウンドの表土除去について、仮設住宅建設により、メインの運動場が使用出来ない中、今後、市民の各種大会や練習に使用される施設であり、市民の活動を制限することなく利用するためにも表土除去はできないか。
- ② 各地区の説明会では、放射線量測定器購入については、認めることは難しいと聞いているが、市民の安全・安心のためにも、放射線量測定機器購入を認められないか。

答

- ① 社会体育施設グラウンドについても、市民がより安心して、スポーツ活動に取り組むことができる環境を整える必要があるので、実施に向けて検討していく。財源は、国の支援を求めている。
- ② 総合的に検討し、本年度に限っては、本事業を活用しての放射線量測定器の購入を計画した場合は、これを認めることとする。機種を選定に当たっては、市から指導的な助言を行う。

高橋正弘

[あぶくま会]



- ① 東日本大震災と原子力発電所事故放射能対策について
- ② 生涯スポーツの推進について

問

- ① 小、中学校の校庭、幼稚園の園庭、保育所庭等の放射能汚染表土除去工事、東和中学校校庭（カントリーパーク陸上競技場芝生）について
- ② 学校のプールを使った授業、大会等は実施できるのか。市民プールの建設を推進すべきではないか。



浪江町民避難所（旧下太田小）

答

- ① カントリーパークとうわは、野球場、ソフトボール球場、テニスコートの芝以外は実施したが、芝生については芝刈り等を実施するとともに放射能の低減策を検討する。
- ② 屋外プールの使用を中止し、安達太良小学校等の屋内プールを利用し小学校の水泳の授業を実施する。水泳大会は中止する。市民プールの建設は長期総合計画に位置付けられ、検討委員会において、こうした事情も勘案され、検討が加速されるものと考えている。

佐藤公伯

[真誠会]



- ① 二本松市市民交流センター及び駐車場の利用状況は。
- ② 二本松市内に有する美術品の展示企画について

問

- ① ① 大山忠作美術館入場者数は。
② 市民交流センター各施設の利用状況は。
③ 立体駐車場の利用状況は。
④ 長期間の利用料金は。
- ② 二本松市内に所蔵されている美術品を市民の皆様にご覧いただく機会を作れないか。

答

- ① ① 大山忠作美術館6,350人。
② 一階多目的室260件、二階会議室・スタジオ2,750件、こどもの広場6,631人、三階市民ギャラリー138件。
③ 一日平均駐車台数123台。
④ 指定管理者と料金及び運用方針を検討している。
- ② 市民ギャラリーを会場に、市内所蔵家の大山忠作作品展、郷土在住の日展作家三人展を企画している。市及び市民の所蔵作品の展示企画も検討していきたい。

菅野寿雄

[市政会]



- ① 原子力災害に伴う風評被害対策と損害賠償支援について
- ② 富岡興業(株)旧産廃処分場の市の対応について

問

- ① ① 風評被害に関する直近の被害額取りまとめ状況は。
② 風評被害克服の取組みは。
③ 葉たばこ（作付見合せ）と加工用トマト（契約休止）の損害賠償について
- ② ① 滞留水放流前に関係住民に対して情報提供を行ったのか。
② 抗議だけでは不十分ではないか。

答

- ① ① 青果物の4月分までが約1,000万円、観光での1年間の推計額が17億3,500万円と聞いている。
② 「がんばっぺ二本松産業振興協議会」を軸に、各種イベントに参加していく。
③ それぞれの損害額は把握していない。今回の損害は、原発事故に原因があると考えている。
- ② ① 放流後の報告となってしまう、大変申しわけなく思う。
② 県に対し蒸発散処理を求めているが、義務化はできない状況。

平 栗 征 雄

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 根柢山地域開発について
- ② 東日本大震災後の対応について

問

- ① 41戸の宅地造成と文化財復元部門の計画に対する市の対応を伺う。
- ② ①家庭で刈り取った汚染庭草はゴミ処理しているが、大丈夫か。
② 表土除去や空調機設置費用は、公立私立の別なく全額負担する考えか。



家庭に帰り、遊ぶ子供達

答

- ① 県文化財センターの整備が凍結されている。実現に向けての協議再開を粘り強く進めていきたい。
- ② ① 排ガス処理にバグフィルター方式と同等の焼却炉採用であり、本宮クリーンセンターでの焼却は可能で、空中拡散の心配はない。
② 基本的には全額を市補助金で交付する考えである。ただし、他の私立保育所・幼稚園と比較して、金額に差がある時は、その一部を負担していただく。

佐 藤 源 市

[あぶくま会]



- ① 福島第一原発事故による放射能汚染対策について
- ② 震災による道路、施設の復旧見通しについて

問

- ① ① 農作物栽培、販売、風評被害対策について
② 土壌中の今後の除染対策は。
③ 長期的支援事業の取組みについて
- ② 公共災害発注状況について伺う。
① 道路の復旧の時期について
② 上下水道の復旧の時期について
③ 学校施設等の復旧時期について



地震による路盤の沈下(十郎内地内)

答

- ① ① 損害賠償や営農指導に関する情報は全世帯に周知する。
② 除染技術実証実験などを参考に今後早急に取り組む。
③ 震災特別資金、利子補給及び復興計画の中で支援対策を講じる。
- ② ① 道路は6次査定中で、現在28.5%の発注率で、2月末の復旧見込み。
② 査定前着工が認められ、道路工事と同時施工にて、12月末完了。
③ 学校施設387箇所、社会体育施設52箇所の被災があり、今年度中の復旧を目指す。

安 部 匡 俊

[あぶくま会]



- ① 来年4月より使用される中学校教科書の採択について
- ② 地下水の安全性について

問

- ① 現在使用されている教科書は、どのような経緯を得て決定されたのか。
- ② 地下水の安全性について

答

- ① 当市は福島・伊達・安達採択地区に属し、共同採択を行っている。事務の一切を「採択地区教育長協議会」に委任し、「採択地区協議会」を組織する。その下部に調査会を組織し、全教科書の調査結果を教育長協議会に答申、それを受けて各教育委員会に通知し決定する。
- ② 市内で3,201世帯、11,200人が地下水を使用、今月中に50戸に1戸の割合で、60戸の水質検査を行う。予備調査の結果、高濃度の水は再検査を行う。

本多 勝実

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 本年度の事務事業調整について
- ② 原発事故に伴う教育・子育て支援について

問

- ① ① 子供達のために最優先でスカイピアのプールの利用を考えるべきではないか。
- ② 専決処分を行うべき判断基準は何か。その際の議会との意思疎通は。
- ③ 災害復旧、原発事故対策及び復興にかかる財政見通しは。
- ② ① 昨年2度にわたり質問と要望をしてきたが、今回教室等へのエアコン設置に踏み切った背景は。
- ② 学校給食での地産地消の取り組みと安全対策について何う。

答

- ① ① 休憩室の増設等の実施設計については予定通り進める。
- ② 法の規定に基づき行う。この適用にあたっては、慣例として議員協議会等で説明してきた。
- ③ 国庫補助の上乗せや起債充当、元利償還金の交付税導入が措置されている。
- ② ① 原発事故による子供達の安全安心な学習環境の確保と保護者の不安解消、熱中症対策に不可欠な為。
- ② 放射線に汚染されていない食材の確保を最も優先すべきである。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 原発事故について
- ② 富岡興業(株)旧最終処分場からの滞留水放流について

問

- ① ① 事故は対策をなおざりにしてきた結果起きた「人災」だと思いが市長の認識は。
- ② 環境放射線測定器を各自治会・町内会単位に配置すべきと考えるが。
- ③ 農産物等の残さや学校の校庭の表土除去は仮置き等一時的な処理で、処分方法が国から示されていない。市の対応は。
- ② 放流を地元は認めていない。県による代執行や司法に訴えることも考えるべきでは。

答

- ① ① 原発事故は「人災」と認識している。
- ② 測定器20台を購入し、各住民センターに貸出用として配置、活用状況を見て検討していく。
- ③ 一刻も早い処分方法を県市長会、安達地方市町村会等を通じ国・県に求めていく。
- ② 県による放流を認めないとの立場で抗議をした。今後は、川俣町とも放流阻止に向け連携し、市独自の口太川の水質検査結果によっては、さらに強い態度で臨む。

佐藤 有

[真誠会]



- ① 東日本大震災による市民への対応について
- ② 仮設住宅建設によるグラウンド等の使用不能について

問

- ① 原発事故により放射能汚染と被曝対策について、特に幼児、児童、生徒の対応は。更にそれらの夏休みを利用した、短期の疎開と支援はできないものか何う。
- ② 各地区のグラウンドが仮設住宅建設により長期的に使用不能になる。本市の健康づくりの源であり、体力づくりと年間を通してのスポーツ少年団活動にも支障をきたす。この際、新たにグラウンドを造成できないものか何う。

答

- ① 市内すべての学校、幼稚園、保育所の汚染表土の除去と各教室へ空調機器等の設置をした。子どもたちの「健康・安全」を第一として対処し、屋外活動の時間制限など指示した。
- ② 既存グラウンド、学校開放グラウンドを最大限有効活用していただきたい。



グラウンドに建設された仮設住宅

小林 均

[公明党]



- ① 子どもの放射線の被害からの健康対策の強化について
- ② 市の防災力アップと支えあう仕組みについて

問

- ① ①小中学生以下の子どもにガラスバッチ等積算線量の計測機器の携帯と内部被曝調査の実施を。
②通学路、公園、自宅周辺の住民自ら除染できる方法等の周知を。
③除染で安全が確保されるまで、一時移転・疎開等を支援すべき。
- ② ①自主防災組織編成の取り組みは。
②町内会、行政区等で実践的な防災訓練を実施すべきと考えるが。
③災害時、緊急時に高齢者・障害者等の安全・安心の為に『緊急医療情報キット』を配布できないか。

答

- ① ①専門家に意見を求めながら前向きに検討していく。又、市独自で子どもの内部被曝検査を行う。
②国県の方針が示されない中では周知できないが、ロードスイーパーと高圧洗浄併用の手法もある。
③現時点で考えていないが、夏休みの『少年自然の家』等の利用も検討。
- ② ①今後、その重要性を訴えていく。
②身近な地域での実施こそ大切であり、可能な限りの支援をする。
③社協で配布した『緊急連絡カード』が、これに相当。検討していく。

平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 市民プールの利用中止について
- ② 憲法の学習について

問

- ① ①学校、市民プールの利用中止で外遊びも十分にできない子どもたちに遊びの提供は。
②「旧スカイピア温水プールを使えるように」と市民から市長に要望書も届けられた。そこで、旧スカイピア温水プールの再開は。
- ② 日本国憲法は社会的経済的弱者を保護し、実質的平等の実現を国の進むべき道とした。今こそ憲法を暮らしに活かすときであり、義務教育の中でも憲法学習を進めていく教育長の見解は。

答

- ① ①子どもたちのプールは限られた活動となる。その分読書活動等違う分野の取り組みを探し、落ち着いた有効な時間確保を計画したい。
②利活用計画と整備方針に基づき、温泉利用者の休憩室として利用する計画。
- ② 小学校6年生の授業で実施。授業では、わが国の民主主義は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解させ、社会のきまりや憲法への関わりを気づかせ考えていくことは大切で必要と考える。

野地 久夫

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 二本松市地域防災計画について
- ② 安達支所遊休施設有効活用について

問

- ① 市の自主防災組織の設置状況と具体的推進策を伺う。
一般市民に対する具体的な防災訓練の現状を伺う。
- ② 安達支所遊休施設利用について、安達地方広域行政組合での利用を提案したが、現広域組合自治センターの改修計画、移転計画について市ではどのように承知しているのか伺う。

答

- ① 郭内町内会、若宮町内会に設置されており、東日本大震災を契機に地域での必要性を認識し、区長会等を通じ要請していく。
各支所・住民センターに毛布のみであるが、今回の教訓を踏まえて発電機、飲料水、食料等を計画的に備蓄していく。
- ② 改修経費と移転経費等を検討中であり、安達支所2階スペースも移転候補施設の一つと捉え、検討中であると聞いている。

齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ①放射能汚染対策について
- ②原子力災害からの復旧、復興について

問

- ①①放射線量測定の新設モニタリングポストの新設について
 - ②健康診断結果と、健康管理手帳を交付し、内部被曝調査の項目を。
 - ③空間、土壌線量マップ公表を。
 - ④子供全員にフィルムバッジ測定器を。
 - ⑤高圧洗浄機で線量低減を。
 - ⑥地域づくり支援補助金で行政区単位に放射線測定器を。
 - ⑦農産物簡易測定器の設置体制は。
- ②被害の全面賠償についての市長の考えは。

答

- ①①24時間観測する測定器1台、市役所に7月中設置する予定。
 - ②県に被曝調査を要望し、市も先行してサンプル調査したい。
 - ③文科省で2kmごと区切り、サンプル調査実施し公表する予定。
 - ④実施の方向で検討している。
 - ⑤効果が期待されるため検討する。
 - ⑥住民センターに交付する100万円での測定器購入も対象とする。
 - ⑦4台購入するがJAと協議中。
- ②事故がなかったら得られたであろう収入を全面賠償すること。

新野 洋

[市政刷新会議「創松未来」]



- ①安心安全を確保する為の放射性物質汚染への対応について
- ②風評被害対策について

問

- ①市調査による精細な放射線量マップの作成。高放射線エリアの確定と対応。各家庭のホットスポットの測定と対応。保育所、幼稚園、学校等の建物、排水路、通学路等の除染。汚染土壌等埋立処分場の検討等について。
- ②セブン銀行会長安斎隆氏等、二本松出身の各界で組織人脈を持っている人に、観光誘客や地元産品販売促進等の協力依頼をしては。二本松出身者のリストを作り、地元産品の購入依頼等をしては。

答

- ①国調査による放射線量等分布マップが作成されれば、明確な場所が特定されるので対応したい。家庭のホットスポットについては測定実施に向けて検討する。教育施設等の効果的な除染について検討する。処分方法、処分地については国、東電に明確化を強く要望する。
- ②安斎隆氏には企業誘致のアドバイザーをしていただいているので協力をお願いしていく。二本松市出身者への協力依頼についても検討していく。

インターネットによる本会議の録画中継の配信を始めました。

市議会では、開かれた議会の推進を目指し、議会の活動状況を広く市民の皆さまにお知らせする一環として、議会へ傍聴にお越しになれない市民の皆さまもご自宅等で本会議の映像をご覧いただけるよう、本年6月定例会分から、インターネットによる本会議の録画中継の配信を始めました。

市ホームページ画面左の「二本松市議会」を選択してクリックしていただき、「録画中継」を選んでいただくでご覧になれます。



会議録は、本会議での一般質問をそのまま記録したもので、広く市民に会議の内容を明らかにすることを目的に作成されています。ホームページで公開していますのでお気軽にご覧ください。

アドレス：<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/gikai/kaigiroku/kaigiroku-top.html>